

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第183号-続報⑦

今回のテーマ「技能実習法の施行状況検討の時期-続報⑦」について

情報通信183号の続報です。「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」第4回目が3/8開催されました。出入国在留管理庁HPに議事録が公開されています。[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03\\_00061.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00061.html)

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第4回）  
議事次第

（令和5年3月8日（水）13:30～15:30）  
法曹会館2階「高砂の間」

- 1 開会
- 2 議事  
(1) ヒアリング結果について  
(2) 論点第2について  
(3) 論点全般について

3 閉会

〔配布資料〕

- 資料1 ヒアリング結果要旨  
資料2-1 論点第2の2（3）関連  
資料2-2 論点第2の3関連  
資料3 意見一覧

- 参考資料1 ヒアリング結果概要  
参考資料2 令和4年12月末現在の特定技能外国人数について

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する論点

- 第1 技能実習制度と特定技能制度の制度趣旨について
- 1 制度目的（人材育成を通じた国際貢献）と実態（国内での人材確保や人材育成）を踏まえた制度の在り方（制度の存続や再編の可否を含む。）（技能実習）
  - 2 外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築（両制度の対象職種の在り方を含む。）
  - 3 受入れ見込数の設定等の在り方（特定技能制度における現行の取扱いを含む。）
- 第2 人権侵害の防止その他外国人にとっても我が国にとってもプラスとなる仕組みとするための方策について
- 1 転籍の在り方（技能実習）
  - 2 管理監督や支援体制の在り方  
(1) 監理団体や登録支援機関の監理及び支援の在り方（存続の可否を含む。）  
(2) 国の関与や外国人技能実習機構の在り方（存続の可否を含む。）  
(3) 国際労働市場の実態及びメカニズムを踏まえた送出機関や送出しの在り方（入国前の借金の負担軽減策、MOCの更なる強化方策を含む。）
  - 3 外国人の日本語能力の向上に向けた取組（コスト負担の在り方を含む。）

ヒアリング対象者

- 公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）  
独立行政法人国際協力機構（JICA）  
独立行政法人国際交流基金  
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

主な御意見

【管理監督や支援体制の在り方について】

- ・諸外国における送出事情等の情報不足や国内の現状に関する情報の海外への発信力不足、移民労働者保護に当たっての情報の非対称性を改善するため、政府間を通じたDX化の推進が必要。
- ・送出機関が人材を募集し、日本にある監理団体等を通じて日本企業に受け入れる仕組みについては、国によっては制度が国際水準に達していないことや送出機関に対する管理監督が不十分である点などを是正する必要がある。
- ・送出国においてはハローワーク等の公的な職業紹介機関が機能していない地域もあることから、民間による送出しの仕組みを維持し、公的機関側は悪質な機関の排除等の管理・監督に注力する方向が望ましい。
- ・サプライチェーンと人権の観点から、政府が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の日本企業に対する啓蒙普及が重要。

【外国人の日本語能力の向上に向けた取組について】

- ・国全体の大きな方針の下で、体系的な日本語学習支援プログラムを創り、効果的・効率的に学習を行える環境を整えるべき。その際の実費負担についても、外国人材の環境や日本語能力の状況に合わせて、関係者全体が協力して負担し、持続可能なものとするのが望まれる。
- ・技能実習生等の実情を理解した上で日本語教育を行える指導者育成のための標準カリキュラムの構築と認定制度を創設し、質の担保の観点から、日本語指導の指導者は同制度の認定を受けた者として検討すべき。
- ・現地での質の高い日本語教育のためには、適切な教材と、実用的な日本語を教えるスキルのある教師の育成が肝要である